

令和8年度（2026年度）水上村地域おこし協力隊（地方創生分野）募集要項

熊本県水上村は、九州中央山地中央部の宮崎県との県境に接しており、熊本県の東南端に位置しています。

山林が90%以上を占める山村で、熊本県下第2の高峰市房山と千年杉を背景に、日本三急流のひとつ球磨川源流の水をたたえる市房ダム湖を有しています。「日本一のさくらの里づくり」を目指し、ダム湖周辺は一万本の桜の名所であり、湯山温泉とともに観光スポットになっています。

一方、全国の多くの市町村と同様に、少子高齢化、過疎化が進み、地域を支える担い手不足が深刻な問題となっており、地域コミュニティの維持が難しくなっています。

そこで、新たな担い手として都市部から意欲ある人を積極的に受け入れ、新たな視点や発想を基に、「人と自然が輝く未来へ、安全に安心して暮らし、活力と魅力ある村づくり」を推進していくために、水上村の地域活性化と一緒に取り組んでいただける「水上村地域おこし協力隊」を募集いたします。

募 集 要 項

雇用関係	水上村 会計年度任用職員
業務概要	<p>ア スポーツ観光の振興に関する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光及び特産品 PR を絡めたスポーツイベントの企画運営</li> <li>・ 地域資源を活用したスポーツイベントの企画立案運営拠点づくり</li> </ul> <p>イ 滞在型スポーツ振興の促進に関する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿誘致に関する活動</li> <li>・ 合宿メニューにおける地産地消促進のための活動</li> </ul> <p>ウ むらづくりに関する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村民の健康づくりに関する支援</li> <li>・ 村内のイベント等の支援（企画提案・運営・参加等）</li> </ul> <p>エ その他、この事業の目的達成のために必要な活動及び現場作業</p>
募集対象	<p>(1)年齢、性別は問いません。</p> <p>(2)応募時点で、三大都市圏を始めとする都市地域等のうち、地域過疎地域自促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）又は半島振興法（昭和60年法律第63号）に指定された地域以外に居住し、採用後、水上村に住民票を異動して、居住できる方。（詳しい居住要件はお問合せください。）</p> <p>(4)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。</p> <p>(5)心身共に健康で、地域の活性化に意欲があり、地域住民の一員として協働する意思があり、積極的に活動できる方。</p> <p>(6)普通自動車運転免許証（AT限定可）を有し、実際に運転できる方。</p> <p>(7)パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方。（ホームページの作成やSNSの操作ができる方は歓迎します。）</p> <p>(8)任期終了後、起業・就業し、定住する意思がある方。</p> <p>(9)その他、水上村の発展に寄与すると認められる方。</p>
募集人員	1名程度

勤務地	水上村役場および関連出先機関
勤務時間	<p>月17日勤務を原則とします。  (始業・就業時刻は8時30分から17時15分)  6か月超から有給休暇年間7日を付与します。  基本的に所定労働時間内での勤務となりますが、状況に応じて所定時間外の勤務をいただく場合があります。</p>
雇用形態・期間	<p>(1)雇用形態 会計年度任用職員  (2)年度毎に任命し、最長3年間が限度。(任命日から3年間)</p>
報酬等	<p>(1)報酬月額 209,180円から  ※これまでの職歴等により決定します。  ※別途、賞与があります。  ※所定労働時間を超える場合、時間外勤務報酬を支給します。</p> <p>(2)社会保険 厚生年金、雇用保険等に参加します。</p> <p>(3)居住 村営住宅等を紹介します。  ※住居費について活動助成金を支給(上限30,000円)  ただし、生活備品や光熱水費等は個人負担とします。</p> <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他活動に必要な経費は、予算の範囲内で村が負担します。</li> <li>・着任準備に要する経費(引越し費用等)は、各自の負担となります。</li> <li>・生活等の移手段として自動車は必須です。可能でしたら自家用車の持ち込みをお勧めします。</li> </ul>
申込受付期間	令和8年(2026年)4月1日(水)から ※定員に達するまで募集
審査方法	<p>(1)第1次選考  書類選考の上、結果を応募者全員に郵送及びメールで通知します。</p> <p>(2)第2次選考  水上村役場において第2次選考試験(面接試験)を行います。なお、第2選考試験のために必要な交通費は個人負担となります。  選考結果は、郵送及びメールで通知します。</p>
参考URL	<a href="http://www.vill.mizukami.lg.jp/">http://www.vill.mizukami.lg.jp/</a>
備考	決定次第終了とさせていただきます。

お問い合わせ先

水上村役場 地方創生推進課 岩崎  
〒868-0701 熊本県球磨郡水上村大字岩野90番地  
TEL : 0966-44-0312 (直通) FAX : 0966-44-0662  
E-mail : a-iwasaki@vill.mizukami.lg.jp